

ケアステーション向日葵とは…

ケアステーション 向日葵の理念

たくさんのありがとうをあつめよう!

- ・ご利用者様第一主義に徹します。
- ・地域社会の連携・発展に協力します。
- ・責任と誠意を使命とします。

訪問介護(ホームヘルプサービス)

24時間、365日対応です。

ご高齢者や障がいをお持ちの方のご自宅を訪問し、その方の日常生活上の支援(身体介護、生活援助)を行います。

このような
サービスを
行います

身体介護

食事や入浴、排泄の介助、おむつの交換、衣類の着脱や体位交換、つめ切り、身体の清拭、通院、外出の付き添い、服薬の介助等

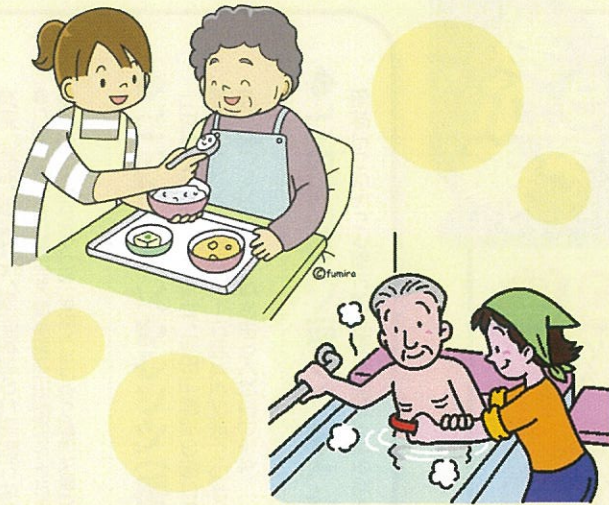
生活援助

食事の準備や調理、衣類の洗濯や補修、掃除やベッドメイク、生活必需品の買い物等



移動支援(ガイドヘルプ)

1人での外出が困難な障がい者が、公共交通機関を使って外出する際に付き添う方がいない場合、ヘルパーによる移動の介護を行います。(病院、区役所など)



保険外(自費サービス)

介護保険や障がい福祉サービスでは対応できないご要望には、保険外(自費サービス)が利用できます。

こんな時にも
お手伝い
いたします

- ・長時間そばにいてほしい
- ・施設でのお世話を頼みたい
- ・通院や散歩に付き合ってほしい
- ・庭の草とりをしてほしい
- ・話し相手がほしい
- ・家具の移動など、力仕事を手伝ってほしい

詳しくはお尋ねください。
(保険外サービス 1時間2000円～)



● サービス提供までの流れ ●

要介護認定 ※申請代行します

ご相談

介護相談(ケアプラン作成)

ご利用の状況の把握

ご利用者本人・ご家族と面接し、現状を説明して問題点や課題を把握します。

計画の原案の作成

課題を解決するため、計画の原案を作成します。利用するサービス事業者などについては、ご利用者本人・ご家族と話し合って選択します。

サービス担当者との連絡・調整

ご本人・ご家族とサービス事業者や主治医との(サービス担当者)会議などで、サービス内容などを話し合います。

ケアプランの作成

ご利用者の希望や心身の状況を考慮し、それぞれの要介護度に応じたケアプランを作成します。

ご利用者への説明・同意・交付

ご利用者にケアプランの内容について説明し、同意を得てご利用者、サービス事業者へ交付します。

サービス利用開始

サービスのご利用には、ケアプランが必要となります。私たちは、お1人お1人に合わせたケアプランを作成しています。また、介護認定の申請や、更新手続きをご本人やご家族に代わり行います。まずはお気軽にご相談ください。

